

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■2019年度の事業の概況

当社は、中期経営計画2020（2018年度～2020年度）の2年目である2019年度について、「大樹生命」の初年度としてスタートを切る重要な年度として、「大樹生命」ブランドの価値向上に努め、中期経営計画2020の着実な遂行に取り組みました。

また、経営戦略の土台となる、お客さま本位の業務運営、コンプライアンスの徹底、人材育成の強化に努めました。

<中期経営計画>

[1] 営業職員組織の持続的成長

営業職員チャネルにおいては、「安心さぼーと活動*」を基軸としたお客さま本位の活動を推進するとともに、営業職員・サービスパートナーの採用・育成に取り組み、新人職員の職制・給与の改定や、新人教育プログラムの充実を図りました。

お客さまカバー体制の更なる強化に向けては、都心部のお客さまを対象とした訪問型チャネルを通じて、これまで未訪問となっていたお客さまへのアクセスを行い、お客さま満足度の向上に取り組みました。

保険商品面では、2019年4月1日より、主力商品『大樹セレクト』について、病気やケガで働けなくなったときの収入の減少を保障する新特約『継続治療後収入サポート特約019』を付加した『大樹セレクト 働く人応援ほけん』を発売しました。

更に、2019年10月1日からは、『大樹セレクト 働く人応援ほけん』の新特約として、病気やケガで働けなくなったときの収入の減少を長期間保障する『就労不能収入サポート特約019』を発売しました。

経営者向け定期保険については、2019年6月に国税庁から新たな税務取扱いに関する通達が発達されたことを受け、2019年9月から販売を再開しました。再開にあたっては、当該商品は保障の提供を目的としており、節税効果は原則ない旨をお客さまにお伝えすることを徹底する等、必要な募集体制を整備するとともに、販売再開以降も募集実態の継続的なモニタリングを通じ、遵守すべき事項の教育・周知徹底に努めてまいりました。

サービス面では、スマートフォンアプリを活用した新規サービス「大樹らいふ倶楽部」を導入し、当社が開催しているセミナー、イベント等のお知らせのタイムリーな提供の他、「健康増進」をテーマとした各種サービスの提供、情報発信などを行っています。

*「安心さぼーと活動」とは、お客さまへの継続的な契約内容説明や給付金等のご請求漏れの確認、適切なタイミングでのコンサルティングを実施することで、お客さまの安心をサポートする活動です。

[2] 銀行窓販・代理店による成長の加速

銀行窓販チャネルにおいては、2019年5月13日より、三井住友銀行において、無配当外貨建学資保険『想いをはぐくむ大樹の学資』を発売しました。

また、2019年10月1日より提携金融機関において、お客さまの「豊かな人生100年時代」をサポートする無配当外貨建個人年金保険019（予定利率更改型）『夢をささえる大樹の年金』『ステイゴールド2』の販売を開始いたしました。

更に、地銀をはじめとした金融機関においては、日本生命との連携・協業により、当社商品の提供に取り組みました。

代理店チャネルにおいては、日本生命との連携・協業を通じ、渉外型代理店を中心として、当社商品の提供拡大に取り組みました。

[3] 環境に応じた効率的な事務体制の構築

お客さまのニーズや販売チャネルに応じた事務サービス・体制の充実を通じ、諸手続におけるお客さま満足度の持続的な向上に取り組みました。具体的には、営業職員領域での保全手続きのペーパーレス化や、日本生命への商品供給における新契約手続きのペーパーレス化等を通じ、お客さまのお手続き時の負荷軽減に取り組みました。

また、当社コールセンターは、HDI-Japanが主催する2019年度公開格付け調査「問合せ窓口」部門において、前向きに優しさを持って対応する姿勢と、お客さまのニーズに応えるために様々な角度から提案している点を高く評価され、6年連続で「三つ星」評価を獲得しました。

[4] 戦略を支えるシステム体制の構築

先進のIT技術を活用した業務効率化については、商品開発、新契約事務、営業職員用タブレット端末の更改に向けた開発や、営業職員用モバイル決済端末のバージョンアップなど、多岐にわたる分野で取り組みました。また、IT開発力の向上に資する、専門人材育成にも取り組みました。

[5] ALMの推進と資産運用収益の安定的な拡大

ALM推進については、超長期債積み増しや外貨建保険に対応するキャッシュフローマッチング型運用に取り組みました。また、日本生命とのノウハウ共有を通じた海外クレジット投資等の運用力強化により、資産運用収益機会の着実な拡大を図りました。2019年9月には、ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用する「ニッセイSDGs欧州クレジットファンド」へ、日本生命と初めて共同で投資を行い、ESG投融資への取り組みも推進しました。

資産運用の事務領域では、2019年11月に、日本生命へ有価証券管理事務の委託を開始し、グループとしてのシナジーを活かした業務効率化を図りました。

[6] 元受拡大に応じたリスク管理の高度化

元受拡大を見据えた適切なモニタリング体制を構築し、リスク顕在化時に備えた対応策の検討・実施に取り組みました。具体的には、金利環境変動時の対応策の検討を進め、一時払の外貨建養老保険および外貨建終身保険に関して再保険*を開始しました。

収益・健全性管理に向けては、リスクを加味した収益指標の高度化の検討を進めました。

*市場価格調整機能（MVA機能）に係る責任準備金の繰入に備え、当期純利益の変動を抑制するために、再保険協約を締結しております。

[7] ホールセール領域における強みづくり

日本生命と共同でマーケット開拓を行うことや、強みあるマーケットに経営資源を集中して取り組んでおります。また、三井系企業を中心とした親密企業とのリレーション強化により、ビジネスマッチング支援などを通じてリテール領域への収益貢献を図りました。

[8] 10年後を見据えた人材育成と活気ある職場環境づくり

従業員が生き生きと働ける環境づくりに向けた人事制度の見直し、中長期的な視点での人材育成プログラムの策定・実行や、モチベーション向上のための評価制度への見直しを行い、人材育成・従業員満足度の向上に向けた取り組みを人事制度・運営の両面から幅広く進めております。

健康経営推進に向けては、健康経営推進体制の整備・健康増進について当社行動規範への追加・健康増進活動の実施・健康リスクの把握と改善の実施に取り組みました。その結果、2020年3月2日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、昨年に引き続き「健康経営優良法人2020（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定を受けております。

<戦略を支える取組み> お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底

お客さま本位・コンプライアンスを全ての業務運営の前提とし、お客さまに最適な商品・サービスを提供することで、持続的な「お客さま満足度」（お客さま本位の業務運営の定着を測る指標）の向上に取り組みました。

2019年6月11日には、2018年度のお客さま本位の業務運営に関する取組結果をまとめ、「お客さま本位の業務運営に関する取組内容」を改定いたしました。今後も、お客さまや社会から一層の信頼をいただくため、お客さま本位の業務運営の定着度合を測りつつ、定期的に検証・見直しを行い、継続的な取り組みの強化・充実を図ってまいります。

また、CSR活動として、全国の団体や一般家庭に対して苗木を配布する「苗木プレゼント」、乳がんの早期発見啓発を行う「ピンクリボン運動」、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学におけるマネー・経済・金融の基礎知識に関する寄附講座などを2019年度も引き続き実施し、社会貢献に取り組みました。

2019年10月17日には、持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が「環境」、「社会」、「ガバナンス」の要素を投資の意思決定に組み込むことを提唱する国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment）に署名いたしました。

2019年12月6日には、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言へ賛同しました。TCFDの提言を踏まえた気候変動に関する情報開示を充実させていくことで、CSR経営の更なる推進を図っていくとともに、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大が懸念される中、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、医療機関の事情等により、医師の指示で自宅またはホテル等臨時施設で治療を受けられた場合について、疾病入院給付金のお支払いの対象を拡大するとともに、災害死亡保険金等について、新型コロナウイルス感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにもお支払いの対象としてお取り扱いいたします。その他にも、保険金・給付金の簡易迅速なお支払い等の特別対応を実施し、お客さまによりそう対応を進めています。引き続き、社会要請への対応・従業員の安全配慮の観点から、お客さま対応・勤務について、感染抑止に向けた柔軟な対応を迅速に図ってまいります。

また、中期経営計画2020の遂行にあたっては、お客さま満足度、成長性、収益・健全性の観点から、経営目標を設定しております。お客さま満足度においては「お客さま満足度調査における総合満足度の持続的向上」、成長性においては「保有契約年換算保険料の持続的な純増」および「新契約年換算保険料の拡大」、収益・健全性においては、「基礎利益、当期純利益の着実な積み上げ」および「経済価値指標となるESRの安定的確保と、ROEV（経済価値ベース資本対比収益率）の安定的な成長」をそれぞれ経営目標としております。2020年度は中期経営計画2020の最終年度として着実に実行していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の定着などの環境変化に対応し、今後より一層すべてのお客さま、すべてのステークホルダーの方々のお役に立つべく、次期中期経営計画の策定に取り組んでまいります。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	9,150	7,736	9,594	9,353	8,637
経常利益	418	579	754	266	216
基礎利益	316	524	596	531	347
当期純利益	203	301	232	51	7
総資産	70,955	70,958	73,527	75,046	74,956
うち特別勘定資産	3,498	2,831	2,275	1,938	1,796
責任準備金残高	60,440	59,750	60,872	62,631	62,943
貸付金残高	13,018	11,989	11,215	10,334	10,034
有価証券残高	51,008	52,534	54,469	57,548	56,035
資本金 ^{(注)1}	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	597,273千株 ^{(注)2}	10,000株 ^{(注)3}	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	833.6%	914.5%	1,070.3%	1,132.2%	1,177.8%
保有契約高	357,594	348,513	334,046	321,857	307,885
個人保険	196,035	187,359	179,470	173,968	165,143
個人年金保険 ^{(注)4}	22,935	22,021	21,999	21,958	21,609
団体保険	138,623	139,132	132,576	125,930	121,133
団体年金保険保有契約高 ^{(注)5}	8,150	8,227	8,276	8,096	7,827
従業員数	10,340名	10,342名	10,123名	10,982名	11,251名
逆ざや額	426	378	313	258	259
実質純資産額	11,854	11,069	12,136	13,262	12,798

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、2015年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しました。その後、2016年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。
3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。
4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。